

大野市青少年教育センターの概要

1. 名称 大野市青少年教育センター
2. 位置 大野市中野第57号6番地の1
3. 所管 大野市教育委員会
4. 教育センターの目的
青少年の健全育成、教育相談業務、教育関係者の研修、教育に関する資料・情報の提供により大野市の教育の充実を図る。
5. 事業内容
 - (1) 教育センターの機能としての用途
 - ・適応指導教室（フレッシュハウス）
 - ・教科書センター
 - (2) 研修施設としての用途
 - ・体育館、研修室、和室、茶室の利用提供
6. 開所時間 午前9時～午後9時30分
7. 休所日 祝日および年末年始

概要図



- 【規模】
- ・敷地面積 5,397.94㎡
 - ・建物延面積 1,374.3㎡
 - ・本館（鉄骨2階建冷暖房付）
725.4㎡
 - ・体育館（鉄骨平屋建）648.9㎡



研修室



適応指導教室（フレッシュハウス）



和室



体育館



ロビー

大野市青少年教育センター施設使用手続き

1. 施設使用許可申請の流れ
 - (1) 予約状況の事前確認（電話でも可）
電話は状況の確認のみとし、電話での予約は受け付けません。
（月曜日～金曜日の午前8:30～午後5:15 TEL66-6650）
 - (2) 使用許可申請書の提出
 - (3) 使用許可書及び使用料納入通知書の交付
 - (4) 使用料納付書により納入（使用日までに納入して下さい。）
2. 留意事項
 - (1) 使用申請書は使用日の2ヶ月前から1週間までの間に受け付けます。
 - (2) 使用許可については申請書の受付順を優先します。
 - (3) 使用者側の都合で使用されない場合、使用料は返還いたしません。
 - (4) 使用後は備え付けの「使用報告書」を提出してください。

適応指導教室（フレッシュハウス）

登校しづりや不登校児童生徒に、仲間づくりや学習への不安解消、心の安定を行なう適応指導教室（フレッシュハウス）を設置し、生活適応や社会適応への相談援助を通して問題解決をはかり、学校復帰を支援する。

実施日 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

休業日 土・日曜日 祝日 年末年始

対象者

何らかの事情で、登校しづりや不登校等になり相談援助を受けた大野市内の児童・生徒・保護者・教職員

1. 相談援助活動

- ・話し合おう（カウンセリング活動）
登校しづり、不登校等の児童生徒について、本人・保護者・教職員に面接相談・電話相談を通して、不安や悩みを和らげ心の安定をはかる
- ・友達をつくろう（集団適応活動）
人間関係がうまくもてず、友達づくりができない子にいろいろな活動（スポーツ、ゲーム、調理活動など）を通して友達とふれあうことができるようにする
- ・学びかたを学ぼう（学習支援活動）
学習不安を持っている子に、不安を和らげ、自信を持つように学習支援を通して、自信回復のきっかけをつくらせる
- ・体験しよう（自然体験・社会体験活動）
施設の見学、行事に参加することをすすめ、野外活動や創造的活動を体験し、自ら取り組もうとする心を育てる

2. 訪問相談援助活動

目的
長期間登校できずに家に閉じこもっている児童生徒に、家庭訪問を行い援助する。それらの援助を通して、児童生徒の閉じた心を開くことにつとめ、学校復帰への支援をする。

対象者

長期間不登校になっている大野市および最寄りの小中学校の児童生徒で、本人または保護者が援助を受けることに同意した者

訪問相談支援の時間と場所

月曜日～金曜日 午後1時～4時まで
（原則として1ケース週1回1時間程度）

不登校児童生徒の家庭および学校の相談室・保健室・心の相談室・さわやか教室

3. 学習支援活動

登校できない児童生徒の学力の補充と学習遅滞の解消を図り、再登校後の学習への適応を容易にする支援活動

対象者 大野市内の不登校児童生徒

実施日（学習教科と時間）

月曜日（社会） 火曜日（数学） 水曜日（国語）

木曜日（英語） 金曜日（理科）

午前9時30分～11時30分

教科書センター

小・中学校で使用している教科書を展示・閲覧・貸し出しを行なう

大野市教育理念

明倫の心を重んじ
 おおのびと
 育てよう 大野人

人としての生きる道を明らかにし、
 進取の気象を育てた明倫の心は、
 いつの時代においても変わらない
 大野の学びの原点です。

私たちは、この心を大切に、優しく、
 賢く、たくましい大野人になるため、
 学び、育てることに努めていきます。

平成21年3月 大野市教育委員会

明倫(めいりん)とは

大野藩第7代藩主土井利忠(1811~1868年)は、藩の政治や経済の建て直しには、新しい知識を学んだ人材が必要であるという考えに基づき、弘化元年(1844年)に藩校「明倫館」を開設しました。

明倫館の「明倫」という言葉は、「皆人倫を明らかにする所以なり」に由来し、人の生きる道を明らかにすること、すなわち、人として守り、行うべき道を明らかにすることを指しています。

明倫館は、当時としては珍しく、武士の子弟に限らず、広く一般家庭の子どもたちにも門戸を開いて学ばせていました。そして、ここで育った人材は、大野藩の商業や鉱業などを盛んにし、藩財政の再建に大きく貢献したと言われていました。

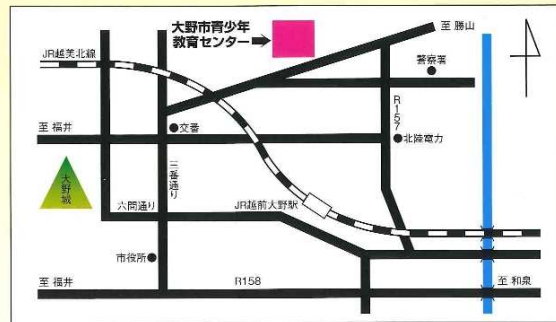
私たちは、この史実に基づいて、大野の教育の全てを貫く普遍の理念を「明倫」と定めます。

●使用料金表

区分	昼間		夜間	全日	
	9:00 ~ 12:00	12:00 ~ 17:00	17:00 ~ 21:30	9:00 ~ 21:30	
個人	中学生以下	50円	50円	100円	200円
	高校生又は一般	100円	150円	200円	400円
団体	片面使用	600円	800円	1,200円	2,200円
	全面使用	1,000円	1,400円	2,000円	3,600円
研修室	1,000円	1,400円	2,000円	3,600円	
和室	600円	800円	1,200円	2,200円	

- 1 利用者が市外に住所を有する場合、基本使用料の5割増しになります。
- 2 利用者が営利や営業、宣伝といった目的のために利用する場合は、料金は次のようになります。
 利用者が市内に住所を有する場合……5割増し
 利用者が市外に住所を有する場合……10割増し
- 3 使用許可時間を超過して使用した場合の使用料金は、時間区分ごとに定められている使用料をそれぞれ合計した額とします。
- 4 冷房又は暖房を使用する場合は、使用料の5割に相当する額を加算します。

●位置図



大野市青少年教育センター

〒912-0021 福井県大野市中野第57号6番地の1
 TEL(0779)66-6650 FAX(0779)66-6651

適応指導教室(フレッシュハウス) TEL(0779)66-7717
 フリーダイヤル 0120-117415

大野市 青少年教育センター



大野市
 青少年教育センター
 Ono city Youth Education Center

適応指導教室(フレッシュハウス) 教科書センター

大野市教育委員会